

第 5 章

子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の趣旨と法的根拠により定める内容

「子ども・子育て支援事業計画」は、就学前の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業の提供区域を定め、その事業提供に対する5年間の需給計画であり、「子ども・子育て支援法」で定められている法定計画として定めるものです。

なお、計画で定める事業は、幼児期の教育（幼稚園）や保育、認定こども園に関する事業と、地域子ども・子育て支援事業として延長保育事業などの13事業に児童福祉法の改正による子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3事業と、子ども子育て支援法の改正による妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、産後ケア事業の3事業の計6事業を加え、19事業が規定されています。

2 事業計画

(1) 提供区域の設定

①「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域（算出単位）

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域を設定することとされています。本市では、下表のとおり設定します。

	量の見込み・確保方を定める必要がある事業	対象児童年齢	区域
教育・保育	① 1号認定（幼稚園、認定こども園）	3歳～5歳	市内全域
	② 2号認定（保育園、認定こども園）	3歳～5歳	
	③ 3号認定（保育園、認定こども園、地域型保育）	0歳～2歳	
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援事業（基本型・こども家庭センター型）	0歳～小学生	
	② 地域子育て支援拠点事業	0歳～2歳	
	③ 妊婦健康診査	—	
	④ 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	
	⑤ 養育支援訪問事業その他支援児童、要保護児童の支援に資する事業	—	
	⑥ 子育て短期支援事業	1歳～中学生	
	⑦ ファミリー・サポート・センター事業	生後3か月～小学生	
	⑧ 一時預かり事業	0歳～5歳	
	⑨ 延長保育事業	0歳～5歳	
	⑩ 病児・病後児保育事業	生後6か月～小学生	
	⑪ 放課後児童クラブ	小学生	
	⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	
	⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	
	⑭ 産後ケア事業	—	
	⑮ 子育て世帯訪問支援事業	—	
	⑯ 児童育成支援拠点事業	—	
	⑰ 親子関係形成支援事業	—	
	⑱ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	生後6か月～2歳	
	⑲ 妊婦等包括相談支援事業	—	

※⑭から⑲は新事業

② 提供区域設定の考え方

本市はコンパクトな地域に人口が集中しており、また極端に離れている集落的な地域はほとんどないため、通勤、通学などでも市内全域が市民の生活圏域として認識されています。

また市中心部へ向かい道路が整備され、全域がおおむね30分以内で移動が可能な状況であり、保育所、幼稚園、認定こども園、または各種子育て支援サービスを受ける際にも、車での移動が日常的となっています。さらには保育所、幼稚園、認定こども園ともいわゆる通園区がなく、保護者やお子さんの状況により選択できる状況にあることから、「市内全域」を1つの提供区域として設定します。

(2) 児童人口の推計

次ページからの子ども・子育て支援事業計画の基となる、令和7年度から5か年の「量の見込み」、「確保方策」の児童数の推計については、ここ数年の住民基本台帳の児童人口からコーホート変化率を用いて算出された児童数とします。

(人)

【推計値】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	210	209	208	207	206
1歳	250	244	238	232	226
2歳	264	258	252	246	238
3歳	270	263	256	249	242
4歳	291	281	271	261	249
5歳	302	290	278	266	253
0～5歳	1,587	1,545	1,503	1,461	1,414
6歳	300	287	274	261	250
7歳	317	302	287	272	257
8歳	321	306	291	276	264
9歳	310	301	292	283	273
10歳	345	337	329	321	315
11歳	360	350	340	330	318
6～11歳	1,953	1,883	1,813	1,743	1,677
0～11歳	3,540	3,428	3,316	3,204	3,091

(3) 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

	①・②・③ 幼児期の教育・保育	区 域	市内全域																															
		所管課	子ども課																															
事業の概要	◆幼稚園(1号認定) 学校教育法に基づき、幼児期の心身の発達を助長する教育を行っています。 市内には、私立幼稚園が2園あり、認可定員は全体で85名です。																																	
	◆保育所等(2号、3号認定) 保護者の就労や病気、介護等のため、家庭において十分保育することができない場合に、児童を保育する施設です。原則、市内に在住する方を対象としていますが、定員に余裕がある場合に限り、広域利用として他市町村の児童も受け入れています。 市内には公立9園(休園の若草保育園、夏明保育園を除く)、私立2園、認定地域型保育1園の認可保育所等があり、認可定員は全体で1,209名です。																																	
	◆認定こども園(1号、2号、3号認定) 幼児教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。信学会東堀こども園の認可定員は幼児教育においては15名、保育においては120名です。 令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園の開園をめざしており、認可定員は幼児教育において15名、保育においては140名となる見込みです。																																	
	◆認定こども園(1号、2号認定) 幼児教育と保育を一体的に行う幼稚園型の施設です。認定こども園ヤコブ幼稚園の認可定員は幼児教育においては50名、保育においては10名です。																																	
量の見込みと確保方策	【1号認定(幼稚園、認定こども園)】 対象児童年齢:3歳～5歳																																	
	<table><tr><th>1号認定</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量の見込み</td><td>136人/日</td><td>131人/日</td><td>127人/日</td><td>122人/日</td><td>117人/日</td></tr><tr><td>うち他市町村の子ども</td><td>37人/日</td><td>36人/日</td><td>35人/日</td><td>34人/日</td><td>33人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>150人/日</td><td>150人/日</td><td>165人/日</td><td>165人/日</td><td>165人/日</td></tr><tr><td>うち他市町村の子ども</td><td>37人/日</td><td>36人/日</td><td>35人/日</td><td>34人/日</td><td>33人/日</td></tr></table>				1号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	136人/日	131人/日	127人/日	122人/日	117人/日	うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日	確保方策	150人/日	150人/日	165人/日	165人/日	165人/日	うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日
	1号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
	量の見込み	136人/日	131人/日	127人/日	122人/日	117人/日																												
	うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日																												
確保方策	150人/日	150人/日	165人/日	165人/日	165人/日																													
うち他市町村の子ども	37人/日	36人/日	35人/日	34人/日	33人/日																													
■量の見込み 量の見込みは、過去5年間の幼稚園利用の実績とニーズ調査の利用意向率から算出し、令和7年度以降5年間の3～5歳児の減少率を用い、5年間で約 14%の減少を見込みます。																																		
■確保方策 幼稚園2園(聖母 70 人、瑞穂 15 人)、認定こども園2園(東堀 15 人、ヤコブ 50 人)で量の見込みを上回る 150 人の確保が可能であり、他市町村の児童も十分に受け入れ可能な状況です。																																		

令和9年度以降に公立幼保連携認定こども園が開園の見込みであり、1号認定15人の増が見込まれ165人/日の確保が可能となります。

【2号認定(保育所、認定こども園)】 対象児童年齢:3歳～5歳

2号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	760人/日	733人/日	707人/日	681人/日	655人/日
確保方策	1,006人/日	1,006人/日	957人/日	957人/日	957人/日

■量の見込み

量の見込みは令和元年度から令和5年度までの実績の平均を用いて算出し、人口推計から令和7年度から令和11年度の5年間で約14%の減少が推測されます。

■確保方策

令和7、8年度は14園合計で1,006人の確保が可能です。利用定員は施設ごとに定めています。

なお、令和7年度からヤコブ幼稚園が認定こども園へ移行予定のため、新利用定員により集計しています。

令和9年度以降に公立保育園4園(川岸保育園、成田保育園、つるみね保育園、夏明保育園)が統廃合となり、公立幼保連携型認定こども園が開園する見込みであることから、確保方策は49人減の957人/日になりますが、十分な確保が可能です。

【3号認定(保育所、認定こども園、地域型保育)】 対象児童年齢:0歳～2歳

3号認定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	281人/日	275人/日	269人/日	263人/日	257人/日
うち0歳児	41人/日	41人/日	41人/日	41人/日	41人/日
うち1～2歳児	240人/日	234人/日	228人/日	222人/日	216人/日
確保方策	333人/日	333人/日	342人/日	342人/日	342人/日
うち0歳児	50人/日	50人/日	56人/日	56人/日	56人/日
うち1～2歳児	283人/日	283人/日	286人/日	286人/日	286人/日

■量の見込み

0歳児については、育休取得の希望の考慮を配慮し、ニーズ調査の結果から集計した利用意向率と国が示している育休取得の希望の考慮した割合から算出し推計します。

1～2歳児については、ニーズ調査の結果から集計した利用意向率と人口推計の減少率から量の見込みを算出し推計しています。

	◇0歳児の見込み 児童人口の推計は減少傾向にありますが、入所児童は増加傾向にあり、令和7年度と比べてもほぼ横ばいで推移すると推測されます。 ◇1～2歳児の見込み 同様に利用者の増加率と、児童人口の減少率を用い、1年当たり約 2.0%の減少率を想定します。 ■確保方策 0歳児については、10 園で量の見込みに対応できる 50 人の確保が可能です。 1～2歳児については、14 園で量の見込みに対応できる 283 人の確保が可能となり、全体で 333 人の確保が可能な状況です。令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園が開園する見込みであることから、9人増が見込まれ、342 人/日の確保が可能となります。
事業の方針	1号認定、2号認定については利用見込みに対して十分な提供体制の確保ができます。3号認定についても確保はできていますが、利用ニーズが高まっており、利用者の動向を踏まえながら、不足が生じることのないよう、計画的な施設整備や人材確保による確保方策の検討を進めます。 また、令和8年度から実施が予定されている乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、利用者のニーズに応えられるようサービス提供の検討を進めます。 なお、教育・保育サービスの提供にあたっては、公立施設においては、より質の高いきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上を図るとともに、国の配置基準に沿った保育士配置に努めます。また、私立施設にあつては、園独自の教育・保育方針のもと、引き続き、特色のある教育や保育サービスの提供を期待します。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業(基本型)	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	利用者支援事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。本市においては、この事業により保育所や幼稚園等、又は適切な子育て支援サービスの円滑な利用につなげます。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td><td>5か所</td></tr></table> ■量の見込み 現在、こども家庭センターまゆっこベースおかや(子ども課、健康推進課、子ども教育相談センター)、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園で実施するぱんだぐみ(あやめ、みなと、川岸)の合計5か所で、さまざまな相談・支援を提供していますが、こども家庭センターまゆっこベースおかやを設置したことにより、さらなる相談、支援体制の充実を図りニーズに応えています。 ■確保方策 実施場所は現在と同様に、まゆっこベースおかや、子育て支援館「こどものくに」、子育て支援センターのうち公立保育園3園の合計5か所とします。 また、円滑で迅速な対応のため、まゆっこベースおかや内の連携により、多くの職員が対応できる体制を確保します。 令和9年度以降に公立幼保連携型認定こども園が整備される見込みであることから、川岸保育園の子育て支援センターは、公立幼保連携型認定こども園に移設される予定であり、確保方策は、現状維持となります。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所																
確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所																
事業の方針	5か所の施設で窓口を開設し、それぞれの拠点で相談に対応できる体制を確保します。こども家庭センターまゆっこベースおかやでは、多くの事務や専門職員による充実した対応を図ります。 また、従事する職員が本市の子育て支援施策等の知識を十分に習得し、資質や技能の維持向上が図られるよう取り組みます。																				

地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業(こども家庭センター型)	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	こども家庭センター事業 (旧子育て世代包括支援事業)	所管課	健康推進課																		
事業の概要	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行います。 健康推進課においては、特に妊娠期から乳児期の支援の充実を図るとともに、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr></table> ■量の見込み 現在、妊娠届出の受理を行う健康推進課内1か所に設置し、妊娠期から継続的な状況把握を行いながら、妊娠・出産・子育てに関する相談支援などを提供していますが、ニーズに応えられている状況です。 ■確保方策 引き続き、健康推進課1か所の体制を維持していきます。 地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師を中心に、支援方針の検討など妊娠期からの総合的な相談支援体制の整備を行います。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																
事業の方針	健康推進課において、妊娠届・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診をはじめとする母子保健事業・予防接種事業等を通じ、母子の状況を継続的に把握することができます。 把握した情報をもとに、各関係機関と連携を図り、健康上の相談対応にとどまらず生活上の相談など、総合的な支援体制の整備に努めます。																				

地域子ども・子育て支援事業	②地域子育て支援拠点事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	地域子育て支援拠点事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。本市では、子育て支援館「こどものくに」と市内4保育園で展開している子育て支援センターで取り組んでいます。子育て支援館「こどものくに」では、大型遊具のほか、あそびの広場やハイハイコーナー、絵本コーナーなどを備え、イベントや行事も多く実施しています。 市内4保育園に設置されている子育て支援センターでは、家庭的な雰囲気のもとで、手作りおもちゃなどの遊具で遊べるように工夫しているほか、プール遊び、制作などを開催し、円滑な就園にもつないでいます。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>42,000人/年</td><td>42,000人/年</td><td>42,000人/年</td><td>42,000人/年</td><td>42,000人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>71,650人/年</td><td>71,650人/年</td><td>71,650人/年</td><td>71,650人/年</td><td>71,650人/年</td></tr></table> ■量の見込み 子育て支援館、子育て支援センターそれぞれにおいて、令和元年度と令和5年度の利用者数の平均値は以下のとおりです。 ◇子育て支援館平均延べ利用者数 … 32,652人 ◇子育て支援センター平均延べ利用者数 … 3,888人 この間には新型コロナウイルス感染症の影響があったことなども考慮し、利用者の見込みについては第2期事業計画と同様の量とします。 ■確保方策 子育て支援館は、施設規模と開所日数から、年間最大で52,050人/年(150人〔75組〕×347日)の確保が図られる状況にあります。子育て支援センターは、現在の部屋の大きさと開所日数から、年間最大で19,600人/年(20人×245日×4施設)の確保が図られる状況にあります。現状の5施設でそれぞれ確保を図ります。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年	42,000人/年																
確保方策	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年	71,650人/年																
事業の方針	共働き家庭の増加により、満3歳未満児の保育利用率が上昇している一方、本事業の利用者は減少傾向にありますが、地域子育て支援拠点事業は、公民館における乳幼児学級や、各地区での乳幼児親子ふれあいの集いなどと連携を図りながら、今後、多くの方に継続的に利用していただけるよう、子育て世帯の事業内容の充実に取り組んでいきます。 また、このような場へなかなか出て来られない家庭への働きかけを、地域の方の協力を得ながら、より一層強化していきます。																				

地域子ども・子育て支援事業	③妊婦健康診査	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	妊婦一般健康診査事業	所管課	健康推進課																		
事業の概要	妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 「長野県妊婦一般健康診査実施要項」に基づき、長野県医師会及び助産師会に委託し実施しています。妊婦は、妊娠届出時に交付された受診券により、県内の医療機関で受診することができます。健診の内容は国の示す基準により実施しています(基本健診 14 回・追加検査5回・超音波検査4回)。また、里帰り等により県外で受診する場合は、後日の申請により、市から受診費用の助成をしています。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年</td><td>受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年</td><td>受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年</td><td>受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年</td><td>受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td colspan="5">実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週</td></tr></table> ■量の見込み 受診者数は、各年度とも計画 82 ページ(2)児童人口の推計の0歳児数を見込み、健診回数は受診者数×14 回(国基準)としています。 ■確保方策 今後も、受診者にとって利便性の高い現在の実施方法を継続します。なお、健診の内容は国の実施基準の動向に注視しながら、質の維持にも努めます。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年	受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年	受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年	受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年	受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年	確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	受診者数 210人/年 健診回数 2,940人回/年	受診者数 209人/年 健診回数 2,926人回/年	受診者数 208人/年 健診回数 2,912人回/年	受診者数 207人/年 健診回数 2,898人回/年	受診者数 206人/年 健診回数 2,884人回/年																
確保方策	実施場所: 長野県医師会及び助産師会に所属する医療機関 実施体制: 県内54か所 検査項目: 基本健診、追加検査、超音波検査 実施時期: 概ね8週～39週																				
事業の方針	妊娠届出時に保健師が面接をしながら、母子健康手帳や妊婦健診受診券を交付しています。面接に際しては、「マタニティママ・アンケート」を実施することにより、妊婦の健康状態や生活の状況を把握することで、必要な方には妊娠中から個別の対応を図ることや、産後早期に支援を開始することができます。 今後も、この体制を継続実施し、妊娠期から出産後に続く切れ目のない支援体制の確立を図ります。																				

地域子ども・子育て支援事業	④乳児家庭全戸訪問事業	区 域	市内全域																					
岡谷市事業名	こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業 (旧きらきら赤ちゃん家庭訪問事業)	所管課	健康推進課																					
事業の概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、健康診断や予防接種をはじめ子育てに関する情報提供等を行います。訪問が実施できないケースについては、必ず保護者と連絡をとり、状況を把握するとともに、必要な手続きの確認や健康診断等の情報提供を行います。 また、訪問により、社会的な支援を必要としている家庭を把握し、必要に応じて養育支援訪問事業等による継続的な支援を行い、子育て家庭の孤立を防ぎます。																							
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>210人/年</td><td>209人/年</td><td>208人/年</td><td>207人/年</td><td>206人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td colspan="5">実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課</td></tr></table>							令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	210人/年	209人/年	208人/年	207人/年	206人/年	確保方策	実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																		
	量の見込み	210人/年	209人/年	208人/年	207人/年	206人/年																		
	確保方策	実施体制: 10人程度(保健師数) 実施機関: 岡谷市健康推進課																						
■量の見込み 訪問人数は、各年度とも計画 82 ページ(2) 児童人口の推計の0歳児を見込んでいます。 ■確保方策 母子の健康状態を把握するため、すべての家庭に訪問できるよう、実施体制を整えます。																								
事業の方針	近年の少子化、核家族化、家族形態の多様化、社会連帯意識の希薄化等により、家族や地域の養育機能の低下と、それに伴う保護者の育児不安やストレスの増大が懸念されています。 個々のニーズに応じた支援やサービスの提供ができるよう、妊娠期から妊婦の健康状態や生活状況の把握に努め、妊娠期から出産・育児と切れ目ない支援体制の確立を図ります。																							

地域子ども・子育て支援事業	⑤養育支援訪問事業　その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	区　域	市内全域																																				
岡谷市事業名	養育支援訪問事業、要支援児童、要保護児童支援事業	所管課	健康推進課 子ども課																																				
事業の概要	養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。本市では、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要と認められる家庭を訪問し、支援を行います。 その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会において、情報共有、支援方針の検討を行いながら、個別事例に合わせて関連機関と協力し、具体的な支援につなげています。 また、こども家庭センターまゆっこベースおかやと要保護児童対策地域協議会は地域と連携を図りそのため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組も実施します。																																						
量の見込みと確保方策	【養育支援訪問事業】 ＜養育訪問＞ <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>28世帯/年</td><td>28世帯/年</td><td>28世帯/年</td><td>28世帯/年</td><td>28世帯/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td colspan="5">実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課</td></tr></table> ■ 量の見込み 十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を基に見込みます。 ■ 確保方策 養育訪問事業については、健康推進課で実施体制を確保します。 【その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業】 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>290人/年</td><td>290人/年</td><td>290人/年</td><td>290人/年</td><td>290人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td colspan="5">実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課</td></tr></table> ■ 量の見込み 近年の対象者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値から、若干の増を見込みます。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	確保方策	実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年	28世帯/年																																		
確保方策	実施体制：10人程度（保健師数） 実施機関：岡谷市健康推進課																																						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年	290人/年																																		
確保方策	実施体制：4人程度 実施機関：岡谷市子ども課																																						

	■確保方策 こども家庭センターまゆっこベースおかやの家庭児童相談員などの専門職が子育て家庭や児童・生徒一人ひとりに応じた相談支援に対応します。 また、相談体制については、家庭児童相談員など専門職の確保を図るとともに、さらなる充実に努めます。
事業の方針	家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達の偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、こども家庭センターまゆっこベースおかやや要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目ない支援体制の確立を図ります。

地域子ども・ 子育て支援事業	⑥子育て短期支援事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	子育て支援ショートステイ等事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において宿泊預かりを行い必要な養育・保護を行う事業です。利用目的や時間帯などにより、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）の2つの事業形態があります。 本市では、ショートステイ事業として、児童を児童養護施設等において原則7日以内の宿泊等預かりを実施し、養育・保護を行います。 また、令和7年度からの新規事業であるトワイライトステイ事業では、平日の夜間や休日に保護者が仕事などで不在になる児童を児童養護施設等において生活指導、食事の提供等を行います。																				
量の見込み と確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>30人/年</td><td>30人/年</td><td>30人/年</td><td>30人/年</td><td>30人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>365人/年</td><td>365人/年</td><td>365人/年</td><td>365人/年</td><td>365人/年</td></tr></table> ■量の見込み ショートステイ事業は、近年の利用者の増加傾向を踏まえ、十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を参考に見込みます。 ◇ショートステイ事業 …… 26 人 トワイライトステイ事業は、令和7年度からの新規事業として、スタート時は4人を見込み、継続的にニーズを把握し、体制の確保に努めます。 ◇トワイライトステイ事業 …… 4人 ■確保方策 実施施設のつつじが丘学園及び松本乳児院では、常時1人程度であれば受け入れ可能な状況であり、年間最大で 365 人(1名×365 日)の確保が可能な状況となっています。 また、本事業はセーフティネットとしての側面が強い事業のため、幅広い利用には至っていませんが、緊急時などに利用できるよう、事業の実施に取り組みます。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年																
確保方策	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年	365人/年																
事業の方針	児童の保護という側面を持ち合わせた事業であることから、現状では保護者の育児疲れや育児不安、経済的な理由など家庭に困難を抱えている方の利用がほとんどです。しかし、本事業は保護者のさまざまな理由により利用可能なサービスであるため、児童の福祉向上や家庭における子育て支援のため、より一層、事業の周知に取り組みます。																				

地域子ども・子育て支援事業	⑦ファミリー・サポート・センター事業	区 域	市内全域																																										
岡谷市事業名	育児ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども課																																										
事業の概要	児童の預かり等の援助を提供できる者(提供会員)と、乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の保護者など援助をお願いしたいとする者(依頼会員)との相互援助活動を支援する事業です。 本市では、それぞれの会員の募集や登録、利用調整などを、岡谷市社会福祉協議会に委託し実施しています。																																												
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>98人/年</td><td>98人/年</td><td>98人/年</td><td>98人/年</td><td>98人/年</td></tr><tr><td>(うち未就学児童)</td><td>86人/年</td><td>86人/年</td><td>86人/年</td><td>86人/年</td><td>86人/年</td></tr><tr><td>(うち就学児童)</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>115人/年</td><td>115人/年</td><td>115人/年</td><td>115人/年</td><td>115人/年</td></tr><tr><td>(うち未就学児童)</td><td>103人/年</td><td>103人/年</td><td>103人/年</td><td>103人/年</td><td>103人/年</td></tr><tr><td>(うち就学児童)</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td><td>12人/年</td></tr></table> ■量の見込み 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少がありましたが、量の見込みは、第2期と同様の 98 人/年を見込みます。 ■確保方策 20 名ほどの提供会員がおり、すべての提供会員が、年5回の預かりを行うことにより、115 人/年の預かりが可能であり、これまでの実績や、量の見込みからも、現状の体制で確保が図られる見込みです。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																								
量の見込み	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年	98人/年																																								
(うち未就学児童)	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年	86人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
確保方策	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年	115人/年																																								
(うち未就学児童)	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年	103人/年																																								
(うち就学児童)	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年	12人/年																																								
事業の方針	依頼会員や提供会員の登録数は減少傾向にあります。子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、提供サービスの拡充を図るとともに、柔軟に対応できる事業であることから、委託先と協力し、事業の周知・啓発に努め、利用促進と提供会員の確保に努めていきます。 また、安心して子どもを預けられるよう、提供会員への充実した研修の実施等により、活動の質の維持・向上を図ります。																																												

地域子ども・子育て支援事業	⑧一時預かり事業	区 域	市内全域																																				
岡谷市事業名	一時預かり保育(幼稚園) 一時保育事業(保育園)	所管課	子ども課																																				
事業の概要	◆幼稚園型Ⅰ 幼稚園や認定こども園における預かり保育は、標準となる教育時間の前後(朝夕)や、長期休業期間中に、当該幼稚園等で一時的に児童を預かるものです。 現在、市内の私立幼稚園2園(聖母・瑞穂)で預かり保育を実施しています。 ◆一般型(保育園) 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。 現在、公立保育園1園(あやめ)、私立保育園3園(ひまわり・ヨゼフ・きらり)で実施しています。(令和9年度以降に開園を見込んでいる公立幼保連携型認定こども園においても実施する予定です。)																																						
量の見込みと確保方策	【幼稚園型Ⅰ】 <table><tr><th>幼稚園型Ⅰ</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量の見込み</td><td>15人/日</td><td>15人/日</td><td>15人/日</td><td>15人/日</td><td>15人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>35人/日</td><td>35人/日</td><td>35人/日</td><td>35人/日</td><td>35人/日</td></tr></table> ■量の見込み 過去5年間の利用実績は1日 14 人から 15 人程度でした。児童数の減少、幼稚園の利用者の減少が見込まれていますが、母親の就労形態の多様化や、1日当たりの利用者数を算出します。 ■確保方策 私立幼稚園2園において、全園合計で 35 人まで利用定員が確保されており、十分ニーズに応えられる状況です。 【一般型(保育園)】 <table><tr><th>一般型(保育園)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量の見込み</td><td>6人/日</td><td>6人/日</td><td>6人/日</td><td>6人/日</td><td>6人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>19人/日</td><td>19人/日</td><td>26人/日</td><td>26人/日</td><td>26人/日</td></tr></table> ■量の見込み 過去5年間の利用実績は全園合計で1日平均5人から6人程度ですが、3号認定の保育園利用が増加していることから、一時保育の利用は減少傾向にあります。 児童数の減少が見込まれていますが、同様に、両親の就労形態の多様化などを踏まえて、1日当たりの利用者数は横ばいとなります。			幼稚園型Ⅰ	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	確保方策	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	一般型(保育園)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	確保方策	19人/日	19人/日	26人/日	26人/日	26人/日
幼稚園型Ⅰ	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日	15人/日																																		
確保方策	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日	35人/日																																		
一般型(保育園)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
量の見込み	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日	6人/日																																		
確保方策	19人/日	19人/日	26人/日	26人/日	26人/日																																		

	■確保方策 現在、公立保育園1園、私立保育園3園において1日 19 人確保されており令和9年度以降に公立の認定こども園が開所することで、7人増が見込まれ、26 人/日の確保が可能となり十分ニーズに応えられる状況です。
事業の方針	◆幼稚園・認定こども園での預かり これまで私立幼稚園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き事業に取り組みます。 また、本市全体のサービスの質の向上を図るため、これまで以上に連携を深めながら、事業の実施に取り組みます。 ◆保育園での預かり 幼稚園と同様に、これまで公立・私立保育園において実施している事業であり、実績や経験も豊富であることから、引き続き各施設で事業に取り組みます。 また、平均利用者数から見ると、受け入れ体制は確保できる見込みですが、日によっては利用者が集中する場合もあるため、受け入れ施設それぞれが一層の連携を図り、いずれかの施設を利用できるよう、利用に関するコーディネート強化に努めます。

地域子ども・子育て支援事業	⑨延長保育事業	区 域	市内全域																																																						
岡谷市事業名	長時間保育事業(公立) 延長保育事業(私立)	所管課	子ども課																																																						
事業の概要	通常保育時間を超えて、保育が必要な児童を預かる事業です。現制度においては、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分のもとで、子どもの保育認定を行います。 このため、保育標準時間については1日 11 時間を、保育短時間については1日 8時間を超える利用について、延長保育事業が実施されます。																																																								
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td></tr><tr><td>公立保育園</td><td>109人/日</td><td>109人/日</td><td>109人/日</td><td>109人/日</td><td>109人/日</td></tr><tr><td>（うち保育短時間利用者）</td><td>104人/日</td><td>104人/日</td><td>104人/日</td><td>104人/日</td><td>104人/日</td></tr><tr><td>（うち保育標準時間利用者）</td><td>5人/日</td><td>5人/日</td><td>5人/日</td><td>5人/日</td><td>5人/日</td></tr><tr><td>私立保育園等</td><td>44人/日</td><td>44人/日</td><td>44人/日</td><td>44人/日</td><td>44人/日</td></tr><tr><td>（うち保育短時間利用者）</td><td>30人/日</td><td>30人/日</td><td>30人/日</td><td>30人/日</td><td>30人/日</td></tr><tr><td>（うち保育標準時間利用者）</td><td>14人/日</td><td>14人/日</td><td>14人/日</td><td>14人/日</td><td>14人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td><td>153人/日</td></tr></table> ■量の見込み 令和2年度から令和5年度までの2号・3号認定の利用児童数の実績や、就労形態等の変化により延長保育の希望が増加している傾向など見込み算出します。 ■確保方策 公立施設では、保育士のほか保育補助員を配置し事業を実施しています。 また、私立施設等においても利用者数に応じた職員配置により事業を実施しています。受け入れ体制は利用時間や利用者数に関係なく、ニーズに対応することができることから、量の見込みと同数を確保します。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	公立保育園	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	（うち保育短時間利用者）	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	（うち保育標準時間利用者）	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	私立保育園等	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	（うち保育短時間利用者）	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	（うち保育標準時間利用者）	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	確保方策	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																				
量の見込み	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日																																																				
公立保育園	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日	109人/日																																																				
（うち保育短時間利用者）	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日	104人/日																																																				
（うち保育標準時間利用者）	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日																																																				
私立保育園等	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日	44人/日																																																				
（うち保育短時間利用者）	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日	30人/日																																																				
（うち保育標準時間利用者）	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日	14人/日																																																				
確保方策	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日	153人/日																																																				
事業の方針	現在、延長保育を実施している公立・私立施設において、引き続き、実施体制を確保し、利用者のニーズに柔軟に対応できる、適正な職員配置に努めます。 また、保護者の就労形態の多様化に伴い、今後、保育短時間認定から保育標準時間認定への切り替えが進むことが想定されることから、延長保育の利用動向に注視します。																																																								

地域子ども・子育て支援事業	⑩病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	病児・病後児保育事業(病児・病後児対応型)	所管課	子ども課																		
事業の概要	病児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。本事業は、「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類があります。 このうち「病児対応型」、「病後児対応型」について、本市では幅広く病気または病気回復期にある児童を保育するため、市内の医療機関に委託し、事業を展開しています。 なお、受け入れ対象は、市内在住児は小学校6年生まで、諏訪5市町村在住者および市内事業所等に就業している方については小学校3年生までを対象とし、幅広く保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>500人/年</td><td>500人/年</td><td>500人/年</td><td>500人/年</td><td>500人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>960人/年</td><td>960人/年</td><td>960人/年</td><td>960人/年</td><td>960人/年</td></tr></table> ■量の見込み ニーズ調査から算出した利用意向率から算出し、人口推計は減少傾向にありますが、利用者の登録状況や利用者の増加傾向を考慮し、500 人/日の横ばいを見込みます。 ■確保方策 現在、1か所で定員4人/日で実施しており、年間の開所日数の平均は 240 日/年となっています。これにより、年間最大で 960 人/年(4人×240 日)の確保が図られる状況です。引き続き、山崎医院に事業を委託し実施します。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年	500人/年																
確保方策	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年	960人/年																
事業の方針	事業箇所数については、現行の1施設でニーズ量に対応できることから、現行の提供体制で実施します。引き続き、病児保育の周知を継続するとともに、病気または病気回復期にある児童を安心して預けて、保護者の子育てと仕事の両立を支援できるよう努めてまいります。																				

地域子ども・子育て支援事業	⑩病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)	区 域	市内全域 (聖ヨゼフ保育園岡谷)																		
岡谷市事業名	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)	所管課	子ども課																		
事業の概要	「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の4種類のうち、本事業となる「体調不良児対応型」については、市内にある聖ヨゼフ保育園岡谷において実施しています。 施設側で看護師等を配置し、保育中に微熱を出すなど、体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保健的な対応を行いながら一時的に預かっています。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>138人/年</td><td>138人/年</td><td>138人/年</td><td>138人/年</td><td>138人/年</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>490人/年</td><td>490人/年</td><td>490人/年</td><td>490人/年</td><td>490人/年</td></tr></table> ■量の見込み 聖ヨゼフ保育園岡谷の入所児童数は減少傾向にありますが、利用実績は増加傾向にあるため、第2期事業計画と同様の見込み量で横ばいと想定します。 ■確保方策 看護師又は准看護師1名に対して児童2名程度の保育ができることから、平日の開所日数 245 日×2人を確保方策とします。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年	138人/年																
確保方策	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年	490人/年																
事業の方針	本事業を実施するためには、看護師等の人材の確保と、安静にできるスペースの確保が必要です。こうした事業が実施されることは、児童と保護者の安全、安心につながることから、実施体制が整った保育所等がある場合には、事業を推進していくこととします。 ※注 本事業は、聖ヨゼフ保育園岡谷在園児を対象とした事業のため、それ以外の児童は、引き続き病児・病後児対応型を利用いただきます。																				

地域子ども・子育て支援事業	⑪放課後児童クラブ事業	区 域	市内全域																																																																		
岡谷市事業名	学童クラブ事業	所管課	教育総務課																																																																		
事業の概要	放課後等に、就労等で保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、各小学校の構内に設けた専用施設にて、適切な遊び及び生活の場を提供しています。 全学年の児童が、同じ場所で、集団生活をし、交流することで、心身ともに健全に成長することを目指しています。																																																																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>303人/日</td><td>295人/日</td><td>289人/日</td><td>277人/日</td><td>264人/日</td></tr><tr><td>（うち低学年）</td><td>225人/日</td><td>219人/日</td><td>214人/日</td><td>203人/日</td><td>192人/日</td></tr><tr><td>（小学1年生）</td><td>79人/日</td><td>77人/日</td><td>75人/日</td><td>71人/日</td><td>67人/日</td></tr><tr><td>（小学2年生）</td><td>79人/日</td><td>77人/日</td><td>75人/日</td><td>71人/日</td><td>67人/日</td></tr><tr><td>（小学3年生）</td><td>67人/日</td><td>65人/日</td><td>64人/日</td><td>61人/日</td><td>58人/日</td></tr><tr><td>（うち高学年）</td><td>78人/日</td><td>76人/日</td><td>75人/日</td><td>74人/日</td><td>72人/日</td></tr><tr><td>（小学4年生）</td><td>41人/日</td><td>40人/日</td><td>39人/日</td><td>39人/日</td><td>37人/日</td></tr><tr><td>（小学5年生）</td><td>24人/日</td><td>24人/日</td><td>24人/日</td><td>23人/日</td><td>23人/日</td></tr><tr><td>（小学6年生）</td><td>13人/日</td><td>12人/日</td><td>12人/日</td><td>12人/日</td><td>12人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>541人/日</td><td>505人/日</td><td>505人/日</td><td>505人/日</td><td>505人/日</td></tr></table> ■量の見込み 近年、児童数に対する学童クラブの利用者等の割合は増加し、利用ニーズが高まっていますが、今後の児童数の減少の見込は大きく、量の見込みは減少へ推移していくものと見込みます。 ■確保方策 「岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にもとづき、学童クラブの施設専用区画面積から算出した受入れ可能児童数を確保方策とします。 なお、令和8年度以降は、川岸学園設立に伴う学童クラブの仮設校舎利用及び移設を踏まえた数値とします。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	303人/日	295人/日	289人/日	277人/日	264人/日	（うち低学年）	225人/日	219人/日	214人/日	203人/日	192人/日	（小学1年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日	（小学2年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日	（小学3年生）	67人/日	65人/日	64人/日	61人/日	58人/日	（うち高学年）	78人/日	76人/日	75人/日	74人/日	72人/日	（小学4年生）	41人/日	40人/日	39人/日	39人/日	37人/日	（小学5年生）	24人/日	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	（小学6年生）	13人/日	12人/日	12人/日	12人/日	12人/日	確保方策	541人/日	505人/日	505人/日	505人/日	505人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																
量の見込み	303人/日	295人/日	289人/日	277人/日	264人/日																																																																
（うち低学年）	225人/日	219人/日	214人/日	203人/日	192人/日																																																																
（小学1年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日																																																																
（小学2年生）	79人/日	77人/日	75人/日	71人/日	67人/日																																																																
（小学3年生）	67人/日	65人/日	64人/日	61人/日	58人/日																																																																
（うち高学年）	78人/日	76人/日	75人/日	74人/日	72人/日																																																																
（小学4年生）	41人/日	40人/日	39人/日	39人/日	37人/日																																																																
（小学5年生）	24人/日	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日																																																																
（小学6年生）	13人/日	12人/日	12人/日	12人/日	12人/日																																																																
確保方策	541人/日	505人/日	505人/日	505人/日	505人/日																																																																
事業の方針	子どもたちにとって安全で快適な実施体制の確保、また特に支援が必要な児童の受入れを円滑に行えるよう、人材の確保および研修等による職員の質の向上に努めていきます。また、クラブ室の適正な維持管理に努めていきます。 川岸小学校の学童クラブに関しては、令和9年度以降の川岸学園の設立に向け、現施設が入る教室棟が解体される予定のため、当学園の校舎内に移設します。 なお、移設に向けた現施設の解体、工事期間中の仮設校舎の利用にあたっては、安全で快適な実施体制の確保等の水準の維持に努めていきます。																																																																				

地域子ども・ 子育て支援事業	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となります。 本市では、入学前から就学援助制度のもと、経済的援助を実施しているほか、第2子以降に対する副食費等の減免免除や給食食材費物価高騰対策事業による支援を実施しています。		
量の見込み と確保方策	—		
事業の方針	本市には公立保育園9園のほか、私立保育園が2園、私立幼稚園が2園、認定こども園が2園あり、それぞれ保護者から徴する実費徴収金も、種類、金額、目的がさまざまな状況です。 統一した基準により支援を行うためには、十分な調査・検討を行う必要があります。		

地域子ども・子育て支援事業	⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	区 域	市内全域
岡谷市事業名	—	所管課	子ども課
事業の概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。		
量の見込みと確保方策	—		
事業の方針	本市では、現行の施設で需要に応えることができる見込みとなっています。しかしながら、今後は、多様な保育サービスの提供という観点から、参入を希望する施設や事業者がある場合には、質の高い保育サービスを提供するため、相談、助言、実地支援を行うほか、円滑な参入を促進します。		

地域子ども・子育て支援事業	⑭産後ケア事業	区 域	市内全域																																	
岡谷市事業名	産後ケア事業	所管課	健康推進課																																	
事業の概要	出産後の母親の身体的回復並びに母子等(出産後の母親、父親又は子を養育する者及びその子をいう。)の心理的な安定の促進及び健やかな育児を支援することを目的とし実施しています。 事業の実施は地域の医療機関・助産院に委託し、母子の状況に応じ、施設への宿泊や通所及び自宅訪問にて、助産師及び看護師による専門的支援を行います。その際、必要に応じて、市保健師と事業実施者が利用者の情報等を共有し、切れ目ない支援を提供します。 また、里帰り出産等で受託外施設にて産後ケアを利用した場合には、償還払いにて規定の費用を助成します。																																			
量の見込みと確保方策	<table><tr><th colspan="2"></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="3">量の 見込み</td><td>宿泊型</td><td>24人/日</td><td>24人/日</td><td>23人/日</td><td>23人/日</td><td>23人/日</td></tr><tr><td>通所型</td><td>10人/日</td><td>10人/日</td><td>10人/日</td><td>10人/日</td><td>10人/日</td></tr><tr><td>相談型・訪問型</td><td>236人/日</td><td>235人/日</td><td>233人/日</td><td>232人/日</td><td>231人/日</td></tr><tr><td colspan="2">確保方策</td><td colspan="5">実施体制: 委託 委託先: 岡谷市民病院他14実施機関</td></tr></table> ■ 量の見込み 各年度、0歳児の推計人口に、各種別の令和5年度の全産婦から見た利用割合と一人当たりの平均利用日数を乗じて算出しています。 ■ 確保方策 引き続き、地域の産科医療機関、助産院に事業を委託し実施します。また、里帰り等のため受託外施設を利用した場合には償還払いにて産後ケアを必要とする母子等の利用を支援します。					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の 見込み	宿泊型	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	23人/日	通所型	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	相談型・訪問型	236人/日	235人/日	233人/日	232人/日	231人/日	確保方策		実施体制: 委託 委託先: 岡谷市民病院他14実施機関				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																														
量の 見込み	宿泊型	24人/日	24人/日	23人/日	23人/日	23人/日																														
	通所型	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日	10人/日																														
	相談型・訪問型	236人/日	235人/日	233人/日	232人/日	231人/日																														
確保方策		実施体制: 委託 委託先: 岡谷市民病院他14実施機関																																		
事業の方針	妊娠届出時に産後ケアの利用券を発行し事業の周知・案内を行い、妊娠後期や出産後の面談等においても必要に応じ利用を促します。 また、支援を必要とする母子が適切に利用できるよう、医療機関や助産院と連携を図ります。																																			

地域子ども・子育て支援事業	⑮子育て世帯訪問支援事業	区 域	市内全域			
岡谷市事業名	産後ママサポート事業・子育てファミリー訪問支援事業	所管課	健康推進課 子ども課			
事業の概要	出産後、産婦及び乳児の世話をしている人がいない家庭等に対して、産後ママサポート事業として、ヘルパー等を派遣し育児や家事の援助を行います。 また、継続して、さらに支援が必要な家庭や不適切な養育状態にある児童などの家庭に対し、子育てファミリー訪問支援事業として、子育てに関する情報の提供、家事及び育児の援助を行います。					
量の見込みと確保方策	＜産後ママサポート＞					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年	5人/年
	確保方策	実施体制: 委託 委託先: 社会福祉法人つるみね福祉会 (派遣元: 児童養護施設つつじが丘学園) 委託先: 家事代行・訪問託児まあ〜む				
	■量の見込み 十分な体制を整えるため、過去5年間の最大値を基に見込みます。					
■確保方策 産後ママサポート事業については、引き続き、社会福祉法人つるみね福祉会、家事代行・訪問託児まあ〜むに事業を委託し実施します。						
量の見込みと確保方策	＜子育てファミリー訪問支援事業＞					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年	3世帯/年
	確保方策	実施体制: 委託(令和7年度から委託事業)				
	■量の見込み 令和7年度からの新規事業として、スタート時は3世帯を見込み、継続的にニーズを把握し、体制の確保に努めます。					
■確保方策 産後ママサポートと同様、委託により確保を考えます。						
事業の方針	家庭環境の変化、ひとり親家庭の経済的な不安定、養育能力の低下などのほか、保護者の精神疾患や子どもの発達の偏りなど、さまざまな要因が重複するケースが多くなっていることから、養育状況が心配されるケースについては、こども家庭センターまゆっこベースおかやや要保護児童対策地域協議会などの関係機関の連携による切れ目ない支援体制の確立を図ります。					

地域子ども・子育て支援事業	⑯児童育成支援拠点事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	教育支援センター(フレンドリー教室)事業	所管課	教育総務課																		
事業の概要	家庭や学校に居場所のない児童生徒に対して、居場所となる拠点を開設し、児童生徒に生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援を行います。 諏訪湖ハイツにフレンドリー教室(自立支援教室)を設置し、長期欠席の児童生徒を受け入れ、学習の継続、児童生徒や保護者への相談などのサポートを行います。また、関係機関と連携し、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行います。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>7人/日</td><td>7人/日</td><td>7人/日</td><td>7人/日</td><td>7人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>8人/日</td><td>8人/日</td><td>8人/日</td><td>8人/日</td><td>8人/日</td></tr></table> ■量の見込み 近年の利用者数を踏まえ、過去5年間の最大値を基に見込みます。 ■確保方策 子ども教育相談センター分室の子ども教育支援相談員2名により実施します。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	確保方策	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日	7人/日																
確保方策	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日	8人/日																
事業の方針	さまざまな理由により長期間登校できない児童生徒に対し、学校や子ども教育相談センターが家庭と関わりながらチーム支援を行います。 誰ひとり取り残されない学びの保障に向け、長期欠席となった児童生徒の多様な場所で学びが継続できる環境づくりに努めます。																				

地域子ども・子育て支援事業	⑰親子関係形成支援事業	区 域	市内全域																		
岡谷市事業名	親子関係形成支援事業	所管課	子ども課																		
事業の概要	親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行います。 同年齢の子どもを持つ親を対象に、NPプログラム*をはじめ、親支援講座を実施し、親子の絆づくりや子どもへの理解、ストレスの発散方法などについて紹介し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図っています。																				
量の見込みと確保方策	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td><td>28人/回</td></tr></table> ■量の見込み 近年の受講者数を踏まえ、定員を量の見込みとします。 ■確保方策 子育て支援館こどものくににおけるNPプログラムを春秋で2講座 10 人/1回の定員とし、子ども課で行う親支援を1講座8人/1回の定員とし確保するため、受け入れが可能な状況となっています。				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	確保方策	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
量の見込み	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回																
確保方策	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回	28人/回																
事業の方針	ペアレントトレーニング等に代わる親支援講座を実施し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図るなど、親子関係の形成支援を行います。																				

地域子ども・子育て支援事業	⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	区 域	市内全域																					
岡谷市事業名	乳児等通園支援事業	所管課	子ども課																					
事業の概要	すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間(10h)までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設等の利用ができる通園制度です。国の動向を注視しながら、令和8年度からの制度の義務化に備えます。																							
量の見込みと確保方策	<table><tr><td>3号認定 (0歳から2歳)</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>保育利用率</td><td>38.7%</td><td>38.5%</td><td>38.4%</td><td>38.2%</td></tr><tr><td>未就園率</td><td>61.3%</td><td>61.5%</td><td>61.6%</td><td>61.8%</td></tr><tr><td>未就園児数</td><td>372人</td><td>365人</td><td>359人</td><td>350人</td></tr></table>				3号認定 (0歳から2歳)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	保育利用率	38.7%	38.5%	38.4%	38.2%	未就園率	61.3%	61.5%	61.6%	61.8%	未就園児数	372人	365人	359人	350人
	3号認定 (0歳から2歳)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																			
	保育利用率	38.7%	38.5%	38.4%	38.2%																			
	未就園率	61.3%	61.5%	61.6%	61.8%																			
	未就園児数	372人	365人	359人	350人																			
	※0歳児については6か月から受入れ可能なため人口推計の半数で算出																							
<table><tr><td></td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>17人/日</td><td>17人/日</td><td>16人/日</td><td>16人/日</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>58人/日</td><td>73人/日</td><td>79人/日</td><td>85人/日</td></tr></table>					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	17人/日	17人/日	16人/日	16人/日	確保方策	58人/日	73人/日	79人/日	85人/日						
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																				
量の見込み	17人/日	17人/日	16人/日	16人/日																				
確保方策	58人/日	73人/日	79人/日	85人/日																				
■量の見込み(国が示している算出方法に基づき量の見込みを算出) 必要受入れ時間数÷定員一人1月当たりの受入れ可能時間数＝必要定員数 ・必要受入れ時間数(372人×月一定数10H)＝3,720時間 ・定員一人1月当たりの受入れ可能時間数(10H×22日)＝220時間 ・必要定員数:3,720時間÷220時間＝16.9人≒17人																								
■確保方策について 計画 84 ページの3号認定の量の見込みと確保方策の差を基に、国の配置基準に沿った保育士の確保や、未満児保育施設の整備により、受入れ人数の確保に努めます。																								
事業の方針	保育所及び幼稚園等を利用していない0歳6か月から2歳の子どもを対象に、1人当たり月10時間の利用を上限とした預かりに取り組むとともに、保護者の子育て支援を応援できるよう、本市でも令和8年度からの実施に向けて受入れ体制や実施園等について協議を重ねていきます。																							

地域子ども・子育て支援事業	⑭妊婦等包括相談支援事業	区 域	市内全域			
岡谷市事業名	出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	所管課	健康推進課			
事業の概要	すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦・その配偶者等に対して、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。					
量の見込みと確保方策						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み	630回/年	627回/年	624回/年	621回/年	618回/年
	確保方策	実施体制:10人程度(保健師数) 実施機関:岡谷市健康推進課				
量の見込みと確保方策	■量の見込み 各年度とも計画 82 ページ(2) 児童人口の推計の0歳児数に、1組当たりの面談等での「相談回数(3回)」を乗じた回数を見込んでいます。					
	■確保方策 地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師を中心に、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施できる相談支援体制を整えます。					
事業の方針	「妊娠届出時」、「妊娠8か月時」、「出産後」の3回、保健師による面談等を実施し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じます。 また、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減を図るための経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。					

(5) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体提供及び

当該教育・保育の推進に関する体制確保の内容

①保育所・認定こども園・幼稚園と小学校との円滑な接続の推進及び地域型保育事業を行う者の相互の連携

本市ではこれまで、公立・私立保育園や幼稚園等が、小学校との円滑な接続を推進する観点から、「おかや絹結プログラム」等の取組により、幼保小の連携を充実させてきました。引き続き、情報交換を行いながら協力体制を確立し、「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっこのまち”」をめざして取り組んでいきます。

今後は、令和9年度以降に開園予定の川岸学園構想をパイロットモデルとし、さまざまな実証、検証等を重ねながら、「幼保連携型認定こども園」への移行を基本とした環境整備を全市的に展開することで、幼児期から小学校への円滑な接続をめざします。

また、「岡谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業*の運営に関する基準を定める条例」、「岡谷市家庭的保育事業等*の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との適切な連携を担保します。

②認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を合わせ持ち、家庭の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設で、本市においては、平成30年度から幼保連携型認定こども園となる、信学会東堀こども園が運営を開始しています。

また、令和7年度からは認定こども園ヤコブ幼稚園の運営、令和9年度以降には公立の幼保連携型認定こども園の開園が予定されております。

岡谷市保育園整備計画の保育園整備の基本的な方針にもあるように、子どもの成長の連続性、小学校への円滑な接続に配慮するとともに、保護者の就労形態に関わらず、教育・保育を受けられるよう幼保連携型認定こども園への移行、運営を基本に検討します。

③幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する必要な支援等に関する事項

保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るため、私立施設の理念や教育・保育方針を尊重しながら、各種研修会の実施やアドバイザーの派遣などにより、子どもの最善の利益と子どもの育ちを大切にする、質の高い教育・保育の提供に努めてまいります。

④質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及びその推進方策

乳幼児期における質の高い教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業は、子どもの健全な心身の発達を図りながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。それらが果たす役割や意義等を踏まえ、第4章で掲げた推進する施策の着実な実行など、乳幼児期から学童期まで切れ目ない総合的な子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

(6) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

①子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案した給付方法の検討

本市の子育てのための施設等利用給付*の対象事業等は、私立幼稚園等での預かり保育への給付、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業への給付となります。

今後も、公正かつ適正な支給に向け、利用者の利便性や施設の事務負担等も考慮しながら、よりよい給付方法となるよう検討を進めます。

また、給付対象事業のうち病児保育事業については、従前より市民は無償としていることから、現行制度を継続して保護者負担の軽減を図ります。

②特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使など、県との連携方策

本市における特定子ども・子育て支援施設等*については、従前より運営や事業実施がなされていることから、幼児教育・保育の無償化に合わせ、各法律や国の定める基準に基づき、確認等の事務手続きがなされています。

今後、新たな確認等の申請がなされた場合には、施設等の情報、運営状況、指導監督結果など県と情報を共有しながら、国の基準等に基づき、適正な審査を実施するとともに、必要に応じて県と連携しながら対象施設等の調査や勧告を実施します。

第 6 章

計画の推進

1. 庁内推進体制の整備

本計画は子どもや若者を中心に、本市で生活するすべての市民や組織を対象としています。その範囲は保健、医療、福祉から教育、労働、環境、都市、防犯・防災など行政全般にわたっています。

このため、児童福祉の範囲を超えて施策の総合的な展開を図る必要があることから、より一層、関係部課間の連絡調整や連携強化を図りながら、全庁的な推進体制の整備・充実に努めます。

また、国や長野県との連携を密にし、社会・経済情勢の変化等に的確かつ柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進します。

2. それぞれの役割と連携による推進

子育ての原点は保護者や家庭ですが、安心して産み育てるためには、こどもや家庭を取り巻くさまざまな主体が担うべき役割を果たし、支えあいながら本計画を推進することが重要です。

このような認識に立って、次代を担う子ども・若者の主体性を尊重するとともに、幅広い市民の積極的な参加意識の高揚を図り、家庭や地域、事業者、関係機関、子育て支援活動を行う団体、ボランティア、NPO法人などが連携し、「自助」「互助」「共助」「公助」の融合を図りながら、こどもたちの健やかな成長や子育て支援を推進します。

3. 計画の点検・評価

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を継続的に実施するとともに、本市における他の個別計画において設定されている、子ども・若者、家庭に対する多くの成果指標（KPI）の把握と検証に取り組みます。

また、市民の代表で構成された「岡谷市子ども・子育て支援審議会」を定期的開催し、本計画の進捗状況や事業の成果について検証を深め、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた本計画の適正な見直しを実施します。

なお、点検・評価の結果については、広く市民に公表します。

【用語解説】

※計画本文中に*印がついた用語の解説

2P こども家庭庁

令和5年4月1日に発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた政府の司令塔として、こどもの健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援等に関する基本的な政策を推進する。

2P こども基本法

こどもに関するさまざまな取組を講ずるにあたって、こども施策の基本的理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法として、令和5年4月1日に施行された。

2P こども大綱

これまで別々に作成、推進されてきた「子供の貧困対策に関する大綱」、「少子化社会対策大綱」及び「子供・若者育成支援推進大綱」を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

3P 持続可能な開発目標（SDGs）

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが掲げられている。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されているもの。

4P ポスト青年期

こども大綱では、自立した社会生活を営む上で困難を有していたり、公的な支援が必要であったりする30歳以上40歳未満の者としている。

17P ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者。

30P こども家庭センター

児童福祉法に基づき、すべての妊産婦と子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、支援等を行い、こどもの健やかな成長を支えるため、市が設置に努めなければならない機関。

38P DXの推進

DXは、Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術やデジタルデータ等の活用による業務の自動化を通じて効率化を図り、持続可能な業務体制の構築を推進。

40P 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、関係機関や団体が連携を図りながら、要保護児童等の適切な保護や支援にあたるために設置された協議会。

41P ノーマライゼーション

高齢者も障がいのある人も、だれもが通常の生活が送ることができるようにしようとする考え方。互いに支えあい、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていくことができる社会をめざすもの。

42P インクルーシブ教育

障がいの有無やその特性（ルーツや社会的状況）に関わらず、合理的配慮のもと同じ環境で学ぶことができるようにする教育のこと。

44P ジョブカフェ信州

長野県が行っている若者のための就職支援サービスセンター。コンサルティングから職業紹介まで、就職をめざす若者に就職に関するさまざまなサービスを提供。

48P 信州パーキング・パーミット制度

公共施設や店舗などに設置されている障がい者等用駐車区画を適正に利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の利用証を県が交付する制度。

55P 地域型保育事業

児童福祉法に位置付けられた小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を行う事業のこと。本市においては、小規模型事業所内保育として「きらり岡谷市民病院園」がある。

- ・小規模保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業
- ・家庭的保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業
- ・居宅訪問型保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業
- ・事業所内保育… 主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内等の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

55P 幼保連携型認定こども園

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たす型の認定こども園。

59P 岡谷スタンダードカリキュラム

ふるさと岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習素材がある。これらを活かしながら、総合的な学習の時間ほか、理科（科学）や社会（歴史等）などの各教科において、岡谷ならではの学習要素を取り入れて構築した、普遍的な学習カリキュラムのこと。岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育むことをめざすもの。

59P 岡谷版コミュニティスクール

各校の特色あるボランティア活動等の横断的組織化を図り、学校を軸に地域の人々とのつながりを創出するため、市内全校に設置している。地域住民等によりコミュニティスクール運営委員会を構成し、コーディネーターを設け、会議や交流等の活動を行っている。

59P キャリア教育

少子化高齢化社会の到来、産業経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況が大きく変化している状況から、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、進路選択に目的意識を持つことの大切さを教える教育のこと。

63P U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

74P グリーンベルト

車道と歩道（路側帯）が区分されていない道路において、ドライバーが車道と歩道を視覚的に、より明確に区分できるように、交通事故防止対策として歩道を緑色に表示したもの。

75P 情報リテラシー

世の中にあふれるさまざまな情報、特にインターネットを介した情報を適切に活用する能力のこと。

106P NPプログラム

Nobody's Perfect「完璧な親はいない」という意味の英語の頭文字をとったカナダ発祥の親育ちプログラムで、参加者の話し合いを通して学び合う体験学習の講座。

109P 特定地域型保育事業

子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村の確認を受けた保育施設で、0歳から2歳の子どもを預かる事業。

109P 家庭的保育事業等

地域型保育事業と同義。児童福祉法では家庭的保育事業等、子ども・子育て支援法では、地域型保育事業の名称で規定されている。

110P 子育てのための施設等利用給付

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用者に対する給付のこと。

110P 特定子ども・子育て支援施設等

市町村が、公的給付となる子育てのための施設等利用給付の支給対象として確認した施設、事業のこと。

岡谷市子ども・子育て支援審議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

任 期 令和6年11月10日～
会 長 今井 千枝
副会長 関島 良治

氏 名	所属団体等
浦野 洋平	岡谷市保育園保護者会連合会代表
杉村 玲奈	岡谷市保育園保護者会連合会代表
松田 恭二	岡谷市小中学校PTA連合会代表
小澤 誠司	私立保育園保護者代表(信学会東堀こども園保護者会)
今井 清美	私立幼稚園保護者代表(ヤコブ幼稚園)
高木 美紗生	私立保育園等園長代表(ひまわり保育園)
佐藤 梓奈	私立幼稚園園長代表(瑞穂幼稚園)
鷹野原 仁	岡谷市民生児童委員協議会代表
今井 千枝	岡谷市主任児童委員代表
横内 秀弥	岡谷市区長会代表
塩澤 真千子	岡谷市小中学校長会代表
西路 美智子	岡谷市更生保護女性会代表
関島 良治	岡谷市少年愛護協議会代表
武井 清和	学識経験者
草間 麻絵	公募

岡谷市こども計画（子ども・若者育成支援計画）、子ども・子育て支援事業計画策定経過

○岡谷市子ども・子育て支援審議会

年 月 日	内 容
令和6年 3月 14日	令和5年度 第2回審議会
7月 26日	令和6年度 第1回審議会
9月 25日	第2回審議会
11月 20日	第3回審議会
12月 12日	第4回審議会
令和7年 1月 20日	第5回審議会

○市民意見等の聴取

年 月 日	内 容
令和5年 11月 28日～	市民ニーズ調査 小学校3年生以下の子どもの全保護者
令和6年 5月 19日	Voice of A0HS（高校生）へのアンケート
5月 22日～	乳幼児健診時保護者へのアンケート調査（5回）
5月 23日	岡谷市更生保護女性会へのアンケート
5月 24日	岡谷市主任児童委員との懇談会
6月 5日～	市内4中学校生徒会役員との懇談会（4回）
6月 14日	市内企業との懇談会
7月 19日	岡谷市保育園保護者会連合会との懇談会
6月 21日	パパママ教室参加者へのアンケート調査
8月 1日～	ひとり親家庭保護者へのアンケート調査
12月 25日～ 令和7年 1月 15日	パブリックコメントの実施

○庁内における検討等

年 月 日	内 容
令和6年 12月 19日	岡谷市地域福祉計画等策定委員会
令和7年 1月 20日	部長会議
2月 3日	岡谷市行政管理委員会にて計画決定
3月 10日	岡谷市議会社会委員会へ報告

岡谷市こども計画
(第2次岡谷市子ども・若者育成支援計画)
第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画

■発行日／2025年 3月

■発行／岡 谷 市

■編集／岡谷市健康福祉部子ども課
